

あらしま苑（短期入所）ご利用料金表

H29.4～

◎ 基本ご利用料金 介護保険利用（自己負担1割の場合） ※3食食べた場合

	基本①	滞在費②	食費③	1日あたり (①+②+③)	1日あたり (①+②+③)	1日あたり (①+②+③)	1日あたり (①+②+③)
				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要支援1	508円	第1段階 820円 300円		1,628円	1,718円	2,468円	3,858円
要支援2	631円			1,751円	1,841円	2,591円	3,981円
要介護度1	677円	第2段階 820円 390円		1,797円	1,887円	2,637円	4,027円
要介護度2	743円			1,863円	1,953円	2,703円	4,093円
要介護度3	814円	第3段階 1,310円 650円		1,934円	2,024円	2,774円	4,164円
要介護度4	880円			2,000円	2,090円	2,840円	4,230円
要介護度5	946円	第4段階 1,970円 1,380円		2,066円	2,156円	2,906円	4,296円

朝食：380円 昼食：500円 夕食：500円 ただし上記の食費の金額を上限とします

食費・滞在費のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります

区分（段階）	対象者
第1段階	生活保護を受給されている方 世帯全員（※）が住民税非課税で高齢福祉年金を受給されている方
第2段階	世帯全員（※）が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得年金額と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員（※）が住民税非課税で第2段階に該当しない方
第4段階	上記対象条件以外の方

※世帯を分離している配偶者を含む

◎社会福祉法人等利用者負担額軽減について

市民税非課税世帯等、生計が困難な方の負担を軽減するため、介護サービスを提供する社会福祉法人等による軽減制度があります。

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします。

◎加算項目及びご利用者負担額（1日あたり） 介護保険利用（自己負担1割の場合）

項目	概要（条件）	
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1人以上配置	4円
看護体制加算（Ⅱ）	①看護職員を入居者25人又は端数を増すごとに1人以上配置 ②最低基準を1人以上、上回って看護職員を配置 ③当該施設看護職員により、24時間の連絡体制を確保している以上全ての要件に該当している場合加算	8円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う職員を基準より1人以上、上回って配置	18円
療養食加算	糖尿病食・腎臓病食など	23円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	看護・介護職員のうち常勤職員を75%以上配置	6円
送迎加算（片道）	ご利用者の居宅と事業所間の送迎を行なった場合	184円
若年性認知症入所者受入加算	65歳未満の認知症の方を受け入れた場合加算	120円
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所を緊急に行った場合加算	90円
介護職員処遇改善加算	（基本料金＋加算料金）×8.3%	

*その他の取り扱いについては介護保険給付の扱いに応じた金額となります。

◎介護保険対象外のご利用者負担額（1日あたり）

※ご希望の方のみ

項目	内 容	
日用品セットA	歯ブラシ、歯磨き粉、スポンジブラシ、舌ブラシ、入れ歯洗浄剤 ティッシュ、ペーパータオル、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、 入浴剤、カミソリ、シェービングフォーム	190円
日用品セットB *経管栄養の対象の方	吸引歯ブラシ、スポンジブラシ、舌ブラシ、口腔内の潤い剤、 ティッシュ、ペーパータオル、ハンドソープ、化粧水、乳液、ベビーオイル、 入浴剤、カミソリ、シェービングフォーム、経管栄養ボトル式	190円
飲み物セット	コーヒー、紅茶、緑茶、ジュース、ミルクココアなどの飲み物とお菓子のセット	100円/回
理美容代	委託業者による	実費

*趣味的活動に係る費用等は実費となります。